

対ミクロネシア連邦 国別援助方針

2012年12月

1. 援助の意義

ミクロネシアは、国土が広大な地域に散らばり（拡散性）、国内市場が小さく（狭隘^{あい}性）、国際市場から地理的に遠い（遠隔性）など、開発上の困難を抱えている。

ミクロネシアは、政府歳入の約5割を米国からの自由連合協定に基づく財政支援が占めるなど、援助に頼る財政構造となっているが、2023年に同支援が終了することとなっており、歳出の効率化や税制改革といった構造改革や産業育成などによる、その後の財政自立が課題となっている。一方、税収源となる産業は、小規模な農業・漁業以外には主だったものはなく、生活物資の多くを輸入に依存している現状は、国民所得の大半を海外に流出させ、結果的に国内産業の育成や雇用の促進を阻んでいる。

同国では、我が国の協力等により港湾、電力等のインフラ整備が進められてきたが、いまだ経済活動や住民生活に欠かせない最低限の基礎インフラが不十分な状態にある。また、近年糖尿病などの非感染性疾患（NCD）が急増し、生活習慣病対策等のNCD対策が必要となっているほか、生活様式の変化と大量の物資輸入に伴う固形廃棄物の急増により適切な廃棄物処理が行えず、周辺環境や公衆衛生に悪影響を与えるなど、これらの脆弱性の克服が同国の社会・経済発展には不可欠である。

同国は、戦前我が国が国際連盟の下で委任統治を行うなど、歴史的に深い関係があるとともに、我が国と漁業協定を有し、我が国漁船が同国の排他的経済水域（EEZ）で操業するなど、漁業分野での関係も深い。また、国際場裏における我が国の立場を支持するなど、良好な二国間関係を築いている。他方、近年、新興ドナーの影響力拡大による我が国の存在感の相対的な低下が指摘されている。同国の自立的・持続的な発展の後押しと二国間関係強化のため、継続的な支援が重要である。

2. 援助の基本方針（大目標）：環境に配慮した持続的経済成長と国民の生活水準の向上

我が国は、ミクロネシアの国家開発計画、1997年から3年に1度開催している「太平洋・島サミット」における我が国の支援方針等を踏まえ、経済インフラ整備や基礎的な社会サービスの向上などの脆弱性の克服をはじめとして、環境保全や気候変動対策についても支援を行う。

3. 重点分野（中目標）

（1）脆弱性の克服

経済成長基盤を強化するため、同国で最も重要なインフラである海運への支援を中心としたインフラへの支援に重点を置く。また、生活習慣病対策を始めとしたNCD

対策や、2020年までのフィラリア撲滅に向けた対策、理数科に関する基礎学力の改善、第一次産業を中心とした産業の活性化についても支援を行う。

(2) 環境・気候変動

廃棄物の適切な処理による周辺環境や公衆衛生の改善など、環境保全への支援に重点を置く。また、気候変動対策や災害対策についても支援を行う。

4. 留意事項

(1) 2012年5月に行われた第6回太平洋・島サミットで採択された「沖縄キズナ宣言」で表明した支援の重点分野（「東日本大震災の経験を踏まえた防災協力」、「環境・気候変動」、「持続可能な開発と人間の安全保障」、「人的交流」、「海洋問題」）を踏まえて支援を行う。

(2) 「沖縄キズナ宣言」で言及のあった、太平洋島嶼国と多くの共通点を有する沖縄等の知見（廃棄物管理、水資源管理等）を活用した協力を検討する。

(3) 同国が厳しい地理的条件（拡散性、狭隘性、遠隔性）により多くの面で開発上の困難を抱えていることを踏まえて支援を行う。

(4) 我が国は、主要ドナーである米国、オーストラリアを始めとした他の援助国と積極的な意見交換を行い、援助の重複を回避するとともに、相乗効果を生むような、効果的かつ効率的な援助の実施に努める。

(了)

別紙： 事業展開計画